

転居等をされた方へ

ご質問があれば、お電話でお問い合わせください。
長門市役所 本庁（代）0837-22-2111

転居・世帯主変更等に
伴う手続はもうお済み
ですか？

転居・世帯主変更等に伴い、色々な手続が必要と
なります。主な手続を列記しましたので、該当する
手続を行ってください。

対象となる方	手続方法	担当課名	対象
国民健康保険の加入者	・国保被保険者証を持参してください。なお、既存の世帯へ転居される場合は、その世帯の証も必要です。 ・世帯主変更が伴う場合等については、国保料を納付いただく方が変わりますのでご注意ください。	市民課国保年金医療係 国保担当 (23-1130)	転居 世帯変更
国民年金の被保険者・受給者	年金手帳（被保険者）・年金証書（受給者）を持参して下さい。	年金医療担当 (23-1129)	転居
後期高齢者医療の被保険者	被保険者証を持参してください。		
福祉医療の受給者	受給者証を持参してください。	地域福祉課地域福祉係 (23-1245)	転居
児童手当等の受給者	住所変更の手続を担当窓口で行ってください。	地域福祉課子ども未来室 (23-1156)	転居
(特別)児童扶養手当の受給者	(特別)児童扶養手当証書を持参のうえ住所変更の手続を担当窓口で行ってください。		
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所有者	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持参してください。	高齢障害課障害福祉係 (23-1243)	転居
介護保険の該当者	介護保険証を持参してください。	高齢障害課介護保険係 (23-1158)	転居
水道・下水道を使用する方	水道・下水道の休止・開始手続を担当窓口で行ってください。（水道課へ連絡してください。）	水道課 (22-8378)	転居
ケーブルテレビ加入者	機器の設置場所を変更しなければならない場合は、申し出てください。 加入者名が変わる場合は名義変更の手続をしてください。	ケーブルテレビ放送センター (23-1541)	転居 世帯主変更
小中学校の児童・生徒	校区変更を伴う場合は、転居手続の際窓口で申出ください。 その後転入される学校で手続をしてください。 校区変更を伴わない場合は、学校へ転居したことを知らせてください。	教育委員会学校教育課 (23-1263)	転居

* 注意 印鑑（みとめ印）を必ず持参してください。